

宮 広 監 第 8 号
平成 2 9 年 7 月 4 日

宮城県後期高齢者医療広域連合長 奥山 恵美子 殿

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 及川 宜成

決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により，審査に付された平成 2 8 年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類について審査したので，次のとおり意見書を提出する。

平成 28 年 度

宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の総括	1
2	一般会計	1
(1)	概況	1
(2)	歳入	2
(3)	歳出	4
3	特別会計	5
(1)	概況	5
(2)	歳入	5
(3)	歳出	6
4	財産に関する調書	8
5	むすび	9

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として計数ごとに小数点第2位未満四捨五入とした。
したがって、構成比率の合計が100とならないことがある。
- 2 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「—」: 該当数値のないもの
 - (2) 「0.00」: 該当数値はあるが、表示単位未満のもの

平成28年度宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する審査意見

第1 審査の対象

平成28年度 宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成29年6月16日から7月4日まで

第3 審査の方法

広域連合長から提出された「平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書」と、その附属書類について関係法令に準拠して調製されているかを確認し、それらの計数を会計管理者所管の諸帳票及び担当課から提出された決算資料等と照合するとともに、担当課長から説明を聴取し、さらに例月出納検査の結果を踏まえて実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行状況についても適正であると認めた。

決算の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

1 決算の総括

一般会計・特別会計歳入歳出決算総括は、次のとおりである。

決算総額は歳入 252,867,192,437 円（一般会計 764,454,092 円，特別会計 252,102,738,345 円），歳出 242,761,529,270 円（一般会計 702,099,840 円，特別会計 242,059,429,430 円）で歳入歳出差引額は 10,105,663,167 円（一般会計 62,354,252 円，特別会計 10,043,308,915 円）となっている。前年度と比較し歳入は 1.88%の増，歳出は 1.47%の増となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し 100.83%，調定額に対し 99.99%，歳出の執行率は、予算現額に対し 96.80%となっている。

2 一般会計

(1) 概況

一般会計の決算状況は、第1表に示すとおりである。

予算現額 764,495,000 円に対し、決算額は歳入 764,454,092 円（前年度比 3.60%増），歳出 702,099,840 円（前年度 5.21%増）で、歳入歳出差引額は 62,354,252 円（前年度比 11.64%減）となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し 99.99%，歳出の執行率は、予算現額に対し 91.84%となっている。

当年度の実質収支は、翌年度へ繰越すべき財源はなかったため歳入歳出差引額と同額の 62,354,252 円の黒字となっている。

第1表 一般会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		平成28年度	平成27年度	増 減 額
歳入総額	A	764,454,092	737,890,902	26,563,190
歳出総額	B	702,099,840	667,325,358	34,774,482
差引額 (A-B)	C	62,354,252	70,565,544	△8,211,292
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	—
実質収支 (C-D)	E	62,354,252	70,565,544	△8,211,292

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第2表に示すとおりである。

予算現額 764,495,000 円に対し、決算額は 764,454,092 円で、予算現額を 40,908 円 (0.01%) 下回り、前年度の決算額と比較し 26,563,190 円 (3.60%) の増となっている。

収入未済額は 0 円である。

第2表 款別歳入決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成28年度			平成27年度			増 減 額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増 減 率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増 減 率	
1 分担金及び負担金	693,559,000	90.73	1.04	686,397,000	93.02	△ 1.71	7,162,000
2 財産収入	35,413	0.00	△ 61.48	91,924	0.01	22.91	△ 56,511
3 繰入金	0	0.00	皆減	1,163,000	0.16	皆増	△ 1,163,000
4 繰越金	70,565,544	9.23	41.18	49,981,330	6.77	31.78	20,584,214
5 諸収入	294,135	0.04	14.16	257,648	0.03	2.79	36,487
合 計	764,454,092	100.00	3.60	737,890,902	100.00	0.18	26,563,190

第1款 分担金及び負担金

市町村別の負担金状況は、第3表に示すとおりである。

決算額は 693,559,000 円で、歳入総額に占める割合は 90.73% である。

第3表 市町村別負担金状況

(単位：円・%)

市町村名	負担金額	構成比	市町村名	負担金額	構成比
仙台市	258,145,402	37.22	柴田町	12,121,089	1.75
石巻市	46,540,470	6.71	川崎町	4,929,154	0.71
塩竈市	18,726,742	2.70	丸森町	7,360,595	1.06
気仙沼市	23,897,831	3.45	亘理町	11,364,728	1.64
白石市	13,108,145	1.89	山元町	6,158,142	0.89
名取市	20,410,613	2.94	松島町	6,976,357	1.01
角田市	11,520,670	1.66	七ヶ浜町	7,118,280	1.03
多賀城市	16,959,875	2.45	利府町	10,034,196	1.45
岩沼市	13,097,079	1.89	大和町	9,109,776	1.31
登米市	28,799,880	4.15	大郷町	4,737,093	0.68
栗原市	27,703,380	3.99	大衡村	3,642,255	0.53
東松島市	12,746,132	1.84	色麻町	4,290,516	0.62
大崎市	40,730,709	5.87	加美町	10,237,230	1.48
富谷市	12,543,035	1.81	涌谷町	7,063,513	1.02
蔵王町	6,052,045	0.87	美里町	9,854,546	1.42
七ヶ宿町	2,724,857	0.39	女川町	4,335,155	0.63
大河原町	8,356,431	1.20	南三陸町	6,597,359	0.95
村田町	5,565,720	0.80	合計	693,559,000	100.00

第2款 財産収入

決算額は35,413円で、歳入総額に占める割合は0.00%である。

決算額の内訳は、すべて基金に係る預金利子となっている。

第3款 繰入金

決算額は0円で、歳入総額に占める割合は0.00%である。

第4款 繰越金

決算額は70,565,544円で、歳入総額に占める割合は9.23%である。

第5款 諸収入

決算額は294,135円で、歳入総額に占める割合は0.04%である。

決算額の内訳は、預金利子48,540円(16.50%)、雑入245,595円(83.50%)となっている。

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第4表に示すとおりである。

予算現額 764,495,000 円に対し、決算額は 702,099,840 円で、執行率は 91.84%となっている。前年度の決算額と比較し 34,774,482 円 (5.21%) の増となっており、執行率については、前年度 (90.44%) より 1.40 ポイント上回っている。

不用額は 62,395,160 円で、前年度 (70,528,642 円) と比較し 8,133,482 円 (11.53%) の減となっている。不用額の生じた主なものは、民生費、総務費となっている。

予備費充用は 0 円となっている。

予算流用は物件費が 1 件で 1,000 円 (100.00%) となっている。

第4表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成28年度				平成27年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 議会費	1,965,435	0.28	△ 6.85	68.20	2,109,981	0.32	△ 2.97	68.11	△ 144,546
2 総務費	308,983,528	44.01	6.23	95.00	290,867,663	43.59	0.80	96.81	18,115,865
3 民生費	391,150,877	55.71	4.49	91.74	374,347,714	56.10	△ 5.43	88.23	16,803,163
4 予備費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
合計	702,099,840	100.00	5.21	91.84	667,325,358	100.00	△ 2.80	90.44	34,774,482

第1款 議会費

決算額は 1,965,435 円で、前年度と比較し 144,546 円 (6.85%) の減となっており、歳出総額に占める割合は 0.28%で、前年度 (0.32%) と比較し 0.04 ポイント下回っている。

不用額は 916,565 円 (対予算現額比率 31.80%) である。

第2款 総務費

決算額は 308,983,528 円で、前年度と比較し 18,115,865 円 (6.23%) の増となっており、歳出総額に占める割合は 44.01%で、前年度 (43.59%) と比較し 0.42 ポイント上回っている。

予算流用は 1,000 円 (1 件) である。

不用額は 16,257,472 円 (対予算現額比率 5.00%) である。

第3款 民生費

決算額は 391,150,877 円で、前年度と比較し 16,803,163 円 (4.49%) の増となっており、歳出総額に占める割合は 55.71%で、前年度 (56.10%) と比較し 0.39 ポイント下回っている。

不用額は 35,221,123 円 (対予算現額比率 8.26%) である。

第4款 予備費

決算額は0円で、予備費の充用はない。

3 特別会計

(1) 概況

特別会計の決算収支状況は、第5表に示すとおりである。

予算現額250,019,000,000円に対し、決算額は歳入252,102,738,345円（前年度比1.82%増）、歳出242,059,429,430円（前年度比1.46%増）で、歳入歳出差引額は10,043,308,915円（前年度比11.53%増）となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し100.83%、歳出の執行率は、予算現額に対し96.82%となっている。

当年度実質収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源32,000,000円を差し引いた10,011,308,915円の黒字となっている。

第5表 特別会計決算収支状況

（単位：円）

区 分		平成28年度	平成27年度	増 減 額
歳 入 総 額	A	252,102,738,345	247,585,694,746	4,517,043,599
歳 出 総 額	B	242,059,429,430	238,580,538,436	3,478,890,994
差 引 額 (A-B)	C	10,043,308,915	9,005,156,310	1,038,152,605
翌年度へ繰越すべき財源	D	32,000,000	0	32,000,000
実質収支 (C-D)	E	10,011,308,915	9,005,156,310	1,006,152,605

(2) 歳入

款別の歳入決算状況は、第6表に示すとおりである。

予算現額250,019,000,000円に対し、決算額は252,102,738,345円で、予算現額を2,083,738,345円（0.83%）上回り、前年度の決算額と比較し4,517,043,599円（1.82%）の増となっている。

款別の歳入状況は、第6表に示すとおりである。

不納欠損額は20,938,578円で、前年度（5,732,885円）と比較し15,205,693円（265.24%）の増となっている。内訳は、すべて第10款諸収入・雑入の返納金であり、消滅時効による不納欠損額である。

収入未済額は10,922,100円で、前年度（31,603,301円）と比較し20,681,201円（65.44%）の減となっている。内訳は、すべて第10款諸収入・雑入の返納金である。

財政の健全運営とともに、負担の公平性の観点から、未収金発生の未然防止と早期回収の適切な措置を講じて収入未済額の縮減に、より一層の努力を望むものである。

第6表 款別歳入決算比較状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成28年度			平成27年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
1 市町村支出金	41,075,335,282	16.29	3.09	39,844,473,182	16.09	0.24	1,230,862,100
2 国庫支出金	80,504,488,558	31.93	0.01	80,496,101,374	32.51	7.06	8,387,184
3 県支出金	19,213,437,233	7.62	3.84	18,502,206,750	7.47	2.56	711,230,483
4 支払基金交付金	93,835,754,000	37.22	0.28	93,575,828,000	37.80	3.40	259,926,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	51,862,597	0.02	△ 10.67	58,054,380	0.02	△ 4.49	△ 6,191,783
6 財産収入	398,026	0.00	△ 52.06	830,334	0.00	△ 5.34	△ 432,308
7 繰入金	8,213,979,097	3.26	16.81	7,031,755,320	2.84	△ 33.08	1,182,223,777
8 繰越金	9,005,156,310	3.57	13.52	7,932,646,230	3.20	△ 18.17	1,072,510,080
9 財政安定化基金 借入金	0	0.00	—	0	0.00	—	0
10 諸収入	202,327,242	0.08	40.70	143,799,176	0.06	△ 64.63	58,528,066
合計	252,102,738,345	100.00	1.82	247,585,694,746	100.00	1.41	4,517,043,599

(3) 歳出

款別の歳出決算状況は、第7表に示すとおりである。

予算現額 250,019,000,000 円に対し、決算額は 242,059,429,430 円で、執行率は 96.82% となっている。前年度の決算額と比較し 3,478,890,994 円 (1.46%) の増となっており、執行率については、前年度 (97.89%) より 1.07 ポイント下回っている。

決算額の中で、最も大きい割合を占めているのは、保険給付費 226,045,103,145 円 (93.38%) であり、その内訳は第8表に示すとおりである。

不用額は 7,927,570,570 円で、前年度 (5,138,461,564 円) と比較し 2,789,109,006 円 (54.28%) の増となっている。不用額の生じた主なものは、保険給付費、保健事業費、諸支出金となっている。

予備費充用は 0 円となっている。

予算流用は物件費が 1 件で 39,106,000 円 (100.00%) となっている。

第7表 款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度別 款別	平成28年度				平成27年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	予算現額 に対する 比率	
1 総務費	410,529,202	0.17	2.62	86.38	400,045,414	0.17	△ 3.83	87.01	10,483,788
2 保険給付費	226,045,103,145	93.38	0.37	96.76	225,207,687,680	94.39	3.95	97.98	837,415,465
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	66,329,535	0.03	38.57	93.50	47,867,875	0.02	11.75	93.76	18,461,660
4 保健事業費	500,328,808	0.21	4.12	86.22	480,510,168	0.20	4.96	85.11	19,818,640
5 基金積立金	9,375,487,020	3.87	15.39	100.00	8,124,951,152	3.41	△ 28.22	100.00	1,250,535,868
6 公債費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
7 諸支出金	5,661,651,720	2.34	31.07	99.36	4,319,476,147	1.81	△ 41.16	96.88	1,342,175,573
8 予備費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
合計	242,059,429,430	100.00	1.46	96.82	238,580,538,436	100.00	1.00	97.89	3,478,890,994

第8表 保険給付費内訳

(単位：円・%)

年度別 科目	平成28年度			平成27年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 増減率	決算額 (B)	構成比	対前年度 増減率	
療養給付費	221,999,286,215	98.21	0.30	221,345,186,716	98.28	3.92	654,099,499
訪問看護療養費	785,263,577	0.35	9.39	717,881,058	0.32	11.59	67,382,519
移送費	309,498	0.00	799.44	34,410	0.00	△ 90.32	275,088
審査支払手数料	521,691,064	0.23	1.64	513,295,035	0.23	10.78	8,396,029
高額療養費	1,729,958,386	0.77	5.55	1,638,970,397	0.73	2.18	90,987,989
高額介護 合算療養費	164,044,405	0.07	△ 1.55	166,620,064	0.07	32.73	△ 2,575,659
葬祭費	844,550,000	0.37	2.28	825,700,000	0.37	1.24	18,850,000
合計	226,045,103,145	100.0	0.37	225,207,687,680	100.00	3.95	837,415,465

4 財産に関する調書

財産の決算年度中における増減高及び決算年度末現在高は、以下のとおりである。

公有財産・債権

決算年度中に取得した公有財産及び債権はない。

物 品

取得価額1百万円以上の物品は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在は2点である。
その内訳は、スライド書庫1点及びOA機器類1点である。

基 金

基金の種類別増減高及び決算年度末現在高は第9表に示すとおりである。

第9表 基金の種類別増減高及び決算年度末現在高

(単位：円)

区分 \ 年度別	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	373,537,573	119,419,287	492,956,860
後期高齢者医療給付費準備基金	3,220,592,644	3,102,935,098	6,323,527,742

○財政調整基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し119,419,287円増加している。これは120,582,287円が積み立てられ1,163,000円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

○後期高齢者医療給付費準備基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し3,102,935,098円増加している。これは17,499,607,865円が積み立てられ14,396,672,767円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

5 むすび

平成28年度一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入252,867,192,437円、歳出242,761,529,270円で、前年度と比較し歳入は1.88%の増、歳出は1.47%の増となっている。

このうち一般会計は、歳入764,454,092円、歳出702,099,840円で、前年度と比較し歳入は3.60%の増、歳出は5.21%の増となっている。

歳入の主なものは、広域連合規約第17条第1項第1号の規定に基づく関係市町村からの負担金となっている。歳出の主なものは、広域連合の運営及び管理に関する経費や職員人件費等の負担金及び電算システムに係る経費、広域連合議会の運営に係る経費となっている。

特別会計は、歳入252,102,738,345円、歳出242,059,429,430円で、前年度と比較し歳入は1.82%の増、歳出は1.46%の増となっている。

歳入の主なものは、若年層からの保険料支援金である支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び被保険者の保険料を含む市町村支出金となっている。歳出の主なものは、保険給付に係る経費や、健康診査の実施に係る経費、後期高齢者医療給付費準備基金への積立てなどである。

特別会計の不納欠損額は20,938,578円で、収入未済額は10,922,100円となっている。この内訳は、いずれも第10款諸収入・雑入の返納金であり、前年度と比較し不納欠損額は265.24%の増、収入未済額は65.44%の減となっている。

債権管理に当たっては、財政の健全運営とともに負担の公平性の観点から、今後もより一層、未収金発生未然防止と早期回収の適切な措置を講じて収入未済額の縮減に努め、また、不納欠損の判断に当たっては、慎重かつ厳正な対応を望むものである。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から10年目を迎えた。

この間、制度開始時、約25万人だった被保険者数も、平成29年5月には30万人を超え、被保険者数の増加が続く状況に加え、近年の医療の高度化などにより、今後も医療給付費の増加が見込まれている。

このように、高齢者医療を取り巻く環境は厳しさを増す中、広域連合は制度の運営主体として、社会情勢や国の取り組み等を踏まえ、これまで以上に予算編成や計画的な資金収支に留意し、確実かつ効率的な運用に努め、被保険者が安心して医療を受けることができるよう制度運営及び財政運営に全力で取り組んでいただきたい。

広域連合は、制度の運用に当たり、保険料の賦課や給付業務、各種申請の受付や保険料の徴収等、市町村と役割分担をしながら実施している。今後とも構成市町村及び関係機関と緊密な連携を図り、保険料の収納率の向上や円滑な医療給付について引き続き尽力され、公正かつ適正な事業運営に一層努力されることを望むものである。